

第1回横浜市菊名寿楽荘指定管理者選定委員会議事録	
開催日時	令和3年4月5日(月) 10時00分～10時45分
開催場所	港北区役所4階2号会議室
出席者	上野委員長、加藤委員、小堀委員、永野委員、福松委員 (計5名)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし) ※一部非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者公募要項について</li> <li>3 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者の選定基準について</li> <li>4 その他</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 互選により上野委員が委員長に選出された。</li> <li>2 会議の公開・非公開について、次のとおり決定した。 第1回会議：公募要項が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。 第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開とする。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。</li> <li>3 公募要項について、原案のとおり承認された。</li> <li>4 選定基準について、原案のとおり承認された。また、最低基準点は、加減点項目を除いた合計点の6割とすることで、承認された。</li> </ol>
議事録	<p>議題1 会議の公開・非公開について (事務局) 会議の公開・非公開の考え方について説明 ※質疑等特になし</p> <p>議題2 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者公募要項について (事務局) 公募要項について説明。 以下、質疑及び審議等 (委員) 今回で指定管理者の選定手続きは何回目か。 (事務局) 指定管理者制度が始まってから4回目になる。 (委員) 今回の選定にあたり、今までの選定と大きく変更した点はあるか。 (事務局) 評価基準項目に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る項目を追加した。公募要項P.10「4 施設の管理運営(5)」として、コロナ禍を踏まえた施設運営の具体的取組が提案されているか、自主事業についてコロナ禍を踏まえた工夫が凝らされた計画となっているかを評価基準項目に新設している。 また、公募要項P.11「8 加減点項目」では、現指定管理者から応募があった場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等が適切であったかを評価いただくよう、審査の視点に加えている。</p> <p>議題3 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者の選定基準について (事務局) 選定基準について説明。 以下、質疑及び審議等</p>

	<p>(委員) 最低基準点の考え方について、再確認したい。</p> <p>(事務局) 評価基準項目「8 加減点項目」を除く合計点 90 点の 6 割、54 点とすることを提案する。この点数に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても指定候補者に選定せず、再公募を行う。 再公募の際、同団体が再び応募することは妨げない。</p> <p>(委員) 了解した。</p> <p>(委員) 審査の流れとしては、あらかじめ書類審査をおこなった上で、面接審査に臨み、事業者への質疑応答を経て最終的に指定候補者・次点候補者を選定するという認識でよいか。</p> <p>(事務局) お見込みのとおり。団体の財務状況を審査する際は、税理士の小堀委員から御助言を受け評価いただくことになる。</p> <p>(委員) 採点表「8 加減点項目」に第三者評価の結果という記載があるが、そのような評価資料があるのか。</p> <p>(事務局) 横浜市の指定管理者制度で、指定期間の概ね 2 年目又は 3 年目に第三者による評価を受けるよう求めている。そこで、第 2 回選定委員会の際に第三者評価結果報告書を審査に資する資料として提供する。</p> <p>議題 4 その他 ※質疑等特になし</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>特記事項</p> <p>第 2 回横浜市菊名寿楽荘指定管理者選定委員会</p> <p>開催日時：令和 3 年 7 月 15 日（木）を予定</p> <p>場 所：横浜市港北区役所 4 階 1 号会議室</p>